

広島市開発登録簿調書

登録番号

14 (25)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令安第 46 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 6 年 12 月 6 日					
	開 発 許 可 を		住 所	[REDACTED]					
	受 け た 者		氏 名	竹本 初男					
	工 事 施 行 者		住 所						
			氏 名						
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	開発行為の概要	承 継 の 原 因 等							
		開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安芸区石田町大字塚字成野岸325番地a1a部及325番地a2a部					
		開 発 面 積		481.41 m ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		修道大学指定下宿							
宅地区画および戸数		1棟 8戸							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
	地 域	地域・地区							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			◦ 建ぺい率 ◦ 高さの限度 ◦ 容 積 率 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から平成 30 年 月 日以内		備 考					
	完 了	着手の日から平成 30 年 月 日以内							
工 事 完 了	検 査	広島市告示第 109 号平成 7 年 8 月 2 日							
	公 告	広島市告示第 61 号平成 7 年 8 月 2 日							